

令和6年度 京田辺市男女共同参画審議会（第1回）議事録

日 時	令和6年7月26日（木） 午後2時～3時45分
場 所	京田辺市役所 305会議室
出 席 者	【委員】岡田会長、分部副会長、浅山委員、小泉委員、篠原委員、五月女委員、畠山委員、三宅委員、松原委員 【京田辺市】向井市民部長、藤井市民部副部長、舛田市民部人権啓発推進課長、堀女性交流支援ルーム所長、人権啓発推進課福山
議事次第	(1)令和5年度男女共同参画年次報告について (2)男女共同参画計画の改訂方針・スケジュールについて (3)市民意識調査・事業所調査の概要について (4)その他

（1）令和4年度男女共同参画年次報告について

＜第1部 男女共同参画推進の取り組み状況について＞

委 員：4ページの女性の相談室で最近増えている、「生き方についての相談」とは、具体的にどのようなものか。

事務局：相談者が迷われていることや、悩んでること、どういう風に生きていくかについて、アドバイザーが聞いて一緒に考えるものです。

相談者がそのとき悩まれている内容で、主訴をどの部分で捉えるのかにより、たとえば仕事についての話をされたとしても、その方がどう生きていくかということが主訴となる場合、分類分けを「生き方」のところに取り上げさせていただいている。

委 員：11ページの女性の就労支援講座について、とてもいい講座だと思いますが、参加者の人数が少なかった要因というは何が考えられますか。

事務局：その前の年も同じような講座をさせてもらっていますが、そのときは1回目の人数は15人ぐらいで、周知が至らなかつたのかもしれません。第2回目は、同じ先生で同じ内容だったため、ニーズに合わなかつたのかもしれないと考えています。

委 員：その開催時間はいつごろでしたか。

事務局：開催時間は平日の午前でした。

委 員：例えば今働いているけれども、転職を考えたいとか、もっと仕事について考えたり、あるいはこのテーマに沿ったことで考えたいという方で、週末などを希望する人が多いと思いますが、そういう日に開催は無理でしょうか。

事務局：今、ご意見いただきいただきましたので、もしそういう必要がありましたら考えていきたいと思います。

委 員：ウィークデーの夕方など職員の方は大変だと思いますけれども、時間的なところも考えただければと思いました。

委 員：男性のカジダン講座ですが、お母さんでも家事が苦手な方もいるので、誰でも受けられた方がよいのではと思います。女性向けの講座があればいいと思うのですが、どうでしょうか。

事務局：現状では家事の役割が女性の方に偏っているという中で、家庭の中の男性の家事への意識や

技術的なものの底上げということを狙っての企画になります。ただ、本当に男性だけが対象というのではなく、女性だけの参加の応募はお断りさせてもらっていますが、夫婦での参加は受けており、一緒に参加いただいて、勉強して帰って、家庭内で役立てていただいているとは思っております。

委員：「カジダン」となってしまうと男の人だけなのかなと思ったりするので、そこは家族というのを押し出していただけたらありがたいかなと思います。

委員：この会議に初めて出席させていただくが、男女共同参画というテーマでありながら、カジダンとか女性の相談とか、どうも男女で分かれてしまっているのが不思議だなというのが第1印象です。

人権擁護委員による悩みごと相談も女性の方が相談に来られることが多い印象ですが、女性の相談室に来られる方の年齢層的にはどういう層の方が来られているのでしょうか。地域性もあるのかと思いますが、そういうことももう少しあってもいいかなと思います。

また、就業支援については、先ほど言っていたように、転職とか就労したいと思っておられる方は、子育てをしている最中であったり、子どもの手が離れたから何か仕事をと考えられるのであれば、そういう方たちが参加しやすい時間帯とか曜日にターゲットを絞るような形に持っていく方がよいのではないかと思います。せっかく開催するのであれば、寂しい人数でするより、男性・女性と分けなくとも自由に募集して、そういう形で男女共同参画というのを銘打っていった方がいいのではないかと感じました。

事務局：ご意見ありがとうございます。

まず、年齢層についてですが、女性の相談では電話の一般相談が多く、名前も年齢もおっしゃられないことが多いので、お話を聞きする中で、子育ての悩みだったら30代、40代だろう、といった判断になります。また70代の方もおられ、70代のお母さんが親子関係に悩まれているといった相談もあります。

若ければ20代の相談もありますから、幅広い年齢層になります。

また、今アドバイスいただいた内容については検討させていただきます。

会長：男女を分けたような視点について、ご意見ありますでしょうか

委員：私は東京のいわゆる女性センターが男女共同参画センターに名を変える前の、女性健康会館というところで女性の状況の改善・支援といった目的で相談員として働いていた時期があります。

当時、女性センターという名前から男女共同参画センターに変える動きがありました。私は「やはり女性という名前を残すべきだ」という立場で反対をしておりました。

京田辺市の交流ルームが女性交流支援ということで「女性」という名前にしていることについて非常に評価しております。

おそらく相談の場面で女性が多いというのは、ちょっと偏見ではありますけれども、女性は比較的ご自身の悩みを人に共有しようという部分が出せるというところがあるのかと思っています。

弁護士会でも女性弁護士はまだ2割という状況で、弁護士会全体では女性弁護士を増やす活動を常にしているところで、イベントやリーガル女子という企画などを行っているところですが、その中のシンポジウムでフランスなどは法曹の8割が女性といった話を聞くと、

やっぱりまだ日本で女性の置かれている地位というのが低いと感じられます。

我々弁護士は自営業ですので、子供を産むという話になつたら収入が減るということで、なかなか厳しい状況が続いているところですが、役所は比較的女性が増えていますし、また裁判官や警察でも非常に女性が増えてきています。それは育児とか出産に対しての手当がついたからだと思います。

ジェンダー指数も下から数えた方が早いという日本の女性の置かれている状況からすると、京田辺市の「女性交流支援ルーム」いう名前を残していることに対しては非常に評価しています。

他のところは、京都市は男女共同参画推進ウインズ京都という名前になっていますし、私がいた中野区の女性会館も私が去った後に「男女共同参画センター」と名前を変えて、数十年たつた今も本当に参画に至っているのかと思っています。アメリカは女性大統領が出るかもしれないという状況ですけれども、まだまだ日本では考えられないです。

そういった現状からすると、「男女」と入れてはいるけれども、そこに至るまでに、まだまだ女性への支援が必要で、女性を対象にした事業を中心にするというのは、私自身は非常に賛成です、というのが会長が指摘されていた視点についての意見です。

もう一点、情報ライブラリの活動について、女性支援センターのような場所がジェンダーに関する選書をするというのは非常に意義があると思っていますが、この情報ライブラリでの図書検索について、京田辺の他の図書館と検索システムがリンクしているのでしょうか。そうなつていれば、外の検索から入ってきて、来られるということがありうると思っていますので、そのあたりはどうなっているか。もし、なっていないとすれば、折角これだけの蔵書があり、普通の図書館では選書しないであろう本がたくさんあるので、情報検索システムを他の図書館と一緒に繋げるとよいのではないか、ご一考いただけたらと思いました。

私の中野区での経験から言うと、財政難ということで図書室が一番最初にカットされたという記憶があります。京田辺市の委員になる前は城陽市の委員をしていましたが、そんなに多くの蔵書があったと記憶しておりますので、そういう意味では京田辺市の取り組みがよりよく市民の皆さんに利用していただければと思います。

事務局：市のホームページの中で、女性交流支援ルームというところに入つていただくと、そこにDVDの一覧、図書の一覧を掲載してはいるのですが、今のところは、おっしゃっていただいたように図書館とリンクはしていません。

委 員：京都市とかは、確かウイングス京都も含めて図書カードが同じだったと思います。

将来的なお話にはなるかもしれません、いつか財政難だと言って、こういうとこからカットされることが多いので、重要な位置になつてることを今後データでも示す意味で、できればそういうところに入り込んでいるといいのかなと思いました。

委 員：私は、13年前に男性育休を取つたり、NPO法人ファザーリングジャパン関西で父親の育児参画支援の役員もやっており、その立場からも発言させてもらいます。

まず男性の育児参画という話ですが、女性男性を分けるということではなく、男性には男性なりの経済的に厳しい状況であつたり、男性ながらのうつ病などというのも実際にあります。ですので、男性がどうとか、女性がどうとかでなく、精神に対して不安定感なところを持ちながらでも、日本の今の環境の中でやっていかないといけない、というのはあるのかなと思

っています。

後ほど計画の改定の話もありますが、男性・女性という観点ではなく、今後は性の考え方というものがかなり多様になってきていますし、L G B T Qや、子供と大人という関係性であったり、既存の「男女共同参画」とか、「女性」であるとかいうことが、もうこの時代の環境に合わなくなってきたこと、ということがあると思います。前々回ぐらいから男女共同参画計画を早く見直してほしい、ということはずっとお話をさせていただいてきたので、「男女」という話ではなく、「人間の生き方」といったもっと広い観点で議論していく中で、男性の課題、女性の課題というのを分けずにやっていった方が効果的ではないかなと思ったりもしています。

委員：「男女」ということ自体がちょっと時代遅れな感じもするため、いわゆる性に関係なく皆さんのが参加できるような社会を目指すことが重要です。この委員会の名前自体は、国の法律で決まっているので、行政機関としては、この法律に則った形で名前を付けられています。ただ、考え方は今委員がおっしゃったような視点で見ていくのも大事ですし、先ほどご指摘がありましたが、実際には男女間でまだまだ大きな差が残っているのは事実です。

カジダンも、男女関係なく参加できたら、それが目指すべきところだと思いつつ、誰もが参加できたら男性の方はちょっと引き気味になるかなと思ったりしますので、男性の家事能力落ち込んでいるところを底上げして男女一緒にするために、男性をターゲットにしたこういう講座をしているものと思います。

女性の相談も、女性独自の悩みと言いつつ、実際は女性独自ではないものもあると思うのですが、「女性の」と付いていた方が、相談しやすいという観点から残しているものと思います。本来は男女L G B T Q関係なく、誰でもそういう悩みとか困りごとがあった時に相談ができるというのがあるべき姿で、そこを目指すべきだと思っていますが、今までに時代が変遷しているその経過途中なので、具体的にターゲットを絞ったりして、「男性の」「女性の」となっているという風に理解しています。

事務局：今言っていただいたように、市としては全般的には、女性だけ、男性だけという意味ではなく、一般の相談や悩みごと相談などがまずはあって、特化する部分での女性と男性のバランスが同じようなるように共同参画を推進していくために「女性の」というところが出てきているところです。家事についてはカジダンで男性を対象にやっているところです。

料理教室で例えて言いますと、カジダンだけしかやってないということではなく、男女共同参画をメインに掲げたものではないですが、市民を対象に中央公民館などで一般の料理教室も開催しておりますし、そちらの方は特段男性、女性という縛りはないと思いますので、その案内の仕方の部分の工夫が必要になってくるかと思いますが、男女一緒に参加していただくことが可能な場もありますので、ご意見いただきて活用していく方法を見つけていきたいと思います。

事務局：元々、男女共同参画計画というものは、女性と男性を比べたときに、やはりどうしても女性の方がちょっと下がるといったところが出発点にあるかと思います。

その上で、男性も女性も皆さんが自分らしく生きていける社会を目指して、男女共同参画計画を定めて、男性も女性も平等に地位の向上を目指した計画になります。

前回、5年前に意識調査を実施しましたが、夫は外で働き、妻は家庭を守るのが良いという

ような考え方がまだまだ根強いということから、男性の家事能力の向上のためにカジダン講座を実施しています。また、女性は結婚して子供を産んだら会社を辞めて、子供が大きくなったらもう1回働くことということで、どうしても30代40代ぐらいの就業率が下がりM字カーブになるという意識調査の結果も出ておりますので、女性を男性と同様に一緒に社会に出て働く場を設けていくために、女性の就業講座を実施しています。

只今説明させていただきましたように、いろんな料理講座もございます。カジダンの方では、男女共同参画という視点の中で男性を家庭生活の向上、そして女性の場合はもっと社会に出ていくというところを上げていこうということで、取組みを進めているところです。

ただ、先ほど他の委員もおっしゃっていたように、男性、女性の差もだいぶなくなってきた、そういう社会にもなってきていますので、そういう視点も持ちながら、まだまだ女性の地位を上げる必要もあるという両方の視点を持ちながら、男女共同参画計画を策定して進めていく必要があるかと思っております。そういう点をしっかりと見据えながら、市としては、計画策定や男女共同参画政策の推進に取り組んでいければと考えています。

委 員：なぜ男女共同参画ということを言うのかというと、やはり、女性の地位がまだまだ日本においては低いという状況が根強く残っているのが原因だと思っています。

女性をターゲットにして、女性の地位を上げる、また男性の側が意識を変えていくところの政策は絶対必要だと思います。今、「虎に翼」が非常に人気となっています。あれも女性も男性も共感をしている方がたくさんいるからだと思います。また、最近だとNHKの「燕は戻ってこない」というドラマや「あんのこと」という映画があるのですが、このような底辺層にいる女性の問題、性搾取を受けている女性や1人で子供を育てておられる女性に焦点を当てていかないと、今の日本の社会は全然良くなっていかないのではないか、というふうに思っています。

女性に焦点を当てた取り組みはしていく、その中で男性の意識の変革ということも考えていくことが必要ではないかと思っています。

私も高校の教師をしていましたが、高校の職場では一応みんな専門を持っていて男女あんまり関係ないのですが、小中学校などでは女性の先生と男性の先生との違いで、同世代の小学校の先生なんかを見ると、「なんで、あんた校長にならないんや」とか「管理職にならないんや」と言われる、そういう社会です。そのところは、まだまだ女性の地位向上とそれに対する男性の意識の変革ということは考えていかないといけないのではないか、というふうに思います。

<第2部 男女共同参画施策の実施状況について>

委 員：資料1の例ええば19ページの番号の31番「男女共同参画推進員の募集・支援」のところで、実績評価が「C」となっており、それ以外にも「C」がいくつかあると思いますが、それについてお聞きします。

2年前にこの表に関しては重要項目であるという認識の中で、C評価のものについては、しっかりと対策をとらなければズルズルいしませんかということで、意見させていただいている。例えば、31番の備考のところのコメントに関しては、広報のホームページに記事を掲載したが効果が得られなかったということで、その分析はしっかりしているのは結構かとは思ってはいるのですが、次年度に向けた対策ということに関して、具体的な内

容が書かれてないと思います。参考資料2のところには、対策を盛り込むようにとしっかりと書かれているにもかかわらず感想に終わっているというのがちょっと悲しいかなと思っています。特にC評価に関しては、しっかりとやっていかなければ男女共同参画の施策についての浸透ということがなかなか追いつかないのでは思っていますので、その点の対策についてどう考えているのか、基準について改善することが可能かということを質問させてもらいます。

事務局：今回C評価を受けたものについては9事業となっています。そのうち6事業が人権啓発推進課の事業で、残りの3事業が健康推進課の事業となっています。人権啓発推進課で所管の事業につきましては、事業所や区・自治体を対象としたもので去年はコロナ明けすぐだったため、社会が動き出した中で、事業所等の方に参加していただくことが難しいような状況だったためと考えており、これまでどおりの広報や周知を続けていくといったものです。健康推進課の事業の方につきましては、他の事業で同様の政策を行っており、対象者がそちらの方に行ってしまったということで、この記載している事業では人数が減ってしまったということでC評価になっていたというものです。こちらの方につきましては事業の目的としては一定達成されているということで、その改善策として記載するのが難しく、記載のないものとなっています。

委員：一応目標は達成されているという認識か。

実績が評価Cになっているので、単純に言うと、今後は何らかの対策をとるという話になると思うがどうか。

事務局：先ほどの説明もありましたが、事業の趣旨として対象と見込んでいる方がどこにも行けないという場合はそれをどうしていくのか、というのが委員のご質問いただいているところになると思いますが、原課への聞き取りでも、それは違う受け皿のところで対応が可能になっているところです。ただ、この計画に記載している事業の評価でいくと、こちらの事業でのカウントに入らないということになるので、大きな趣旨的には漏れ落ちは発生しないようになっているけれども、住み分け上どうしてもこのような形になってしまい、それを改善策としてどのような書き方で表現すればよいのか、非常に難しいということで書けていない、という整理になっております。

委員：今の質問に関連しまして、例えば31番の男女共同参画推進委員の募集・支援について、目標は82ヶ所で実績は74ヶ所の参加があったということですか。

事務局：これは男女共同参画推進委員を設置していただいている事業所の数のカウントになります。

委員：カウント的には、その数の評価がCというふうになっているのでしょうか。

事務局：一応、目標を掲げて、各事業所に「推進委員も設置してください」という形でのお願いはしているのですけれど、ご協力いただけているのが、今のところ74事業所ということです

委員：74ヶ所あることは評価されるべき点だと思うのですが、具体的にその74ヶ所からこちらに対して研修とか情報提供依頼があったかどうかは、分からぬのか。

事務局：推進委員がその所属する事業所等で講座などを開催される際に、こちらの方から講師等を派遣させていただくという取組になっておりまして、先ほど説明させていただいたように、コロナの最中は人が集まらず、コロナが明けてからは、経済状況の変化の中で企業の方がかなり忙しくなり、なかなか時間を取れなかつたのではないかと推測しております。このような

メニューがあるので使ってください、という周知や募集をしているのですが、依頼がなかつたという状況でした。

事務局：男女共同参画計画の中の46ページ、一番上の31番で「男女共同参画推進員の募集・支援」ということで記載しています。

この計画書上は、令和7年度末までに目標100ヶ所の事業所や市民団体に男女共同参画推進員を設置するという目標を立て、その中で令和5年度の目標としては82ヶ所となっています。現状は、まだ74ヶ所ということで、この計画を策定した後も2ヶ所しかまだ増えていないといった状況です。

それは、コロナの関係もあり、事業や市民団体などに男女共同参画推進員の設置のPRがなかなかできていなかったというのが現状です。先ほども説明させいただきましたが、事業所などで男女共同参画に関する研修会などの実施を支援するメニューを設けていますが、京田辺市内の事業所は、中小企業もたくさんありますが、大きな企業では、京田辺市内に支店があつても、本店で研修をするというようなケースもありますので、京田辺市内の事業所でそういった研修をするという要望が少ないというのが現状です。

委員：資料1の19ページの33番「男女いきいき実践セミナー開催」と、20ページの50番「男女いきいき地域セミナーの開催」の違いを教えていただけますか。

事務局：33番の方が先ほどからのお話にある、事業所や任意の市民団体が対象になっているものです。50番の方は区・自治会を対象に行うものと住み分けをさせていただいているいます。

会長：C評価のところをどうするかですが、今回は目標値に達しなかったけれど、これをこのまま継続して、目標を100ヶ所として頑張っていくのか、もはや目標値を修正するというところへ向かうのかというところですが、今後、調査もされると思いますので、次年度の改訂のときに議論されると思います。

委員：参考資料4の1番目の女性職員管理職への登用に関して、令和6年度で既に25.7%ありますが、令和7年度の目標はこれから作るのでしょうか、それとも、もう25%以上ということで進められるのでしょうか。

また、同じく次の育児休業に関しては、令和5年度が50%、令和7年度の目標は30%とありますが、これは既に50%あるなら、さらに高い目標値を設定するのが普通かとは思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：この「特定事業主行動計画」は令和3年3月に策定し、令和3年度から5年間の計画ということになっていますので、5年後である令和7年度の目標として、25%以上、30%、100%といった目標を定めていますので、次回の計画で変えていきます。この現状に基づいて計画を変更していくので、そのときには目標がもう少し上がってくるということになると思います。

委員：管理職に占める女性割合の内訳をもう少し細かく教えてもらいたい。

事務局：令和6年7月現在の各役職別の女性割合ですが、部長級につきましては21.4%、副部長級につきましては13.3%、課長級につきましては13.2%、所長級につきましては6.5.2%になります

委員：資料1の27ページの4番の意識のチェックのところですが、チェック項目の5番目の「事業部分野における男女共同参画の推進に向けて取り組んだ」というのは、この事業そのもの

が男女共同参画の推進なので、ちょっと答えにくいのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

事務局：5番のところについては、「その意識を持って取り組んだかどうか」といったものになりますので、男女共同参画の意識を持って取り組んでいれば丸がつくというものになります。各事業について、男女共同参画との促進に取り組むということを頭に入れながら、その事業を進めてほしいということで入っている項目になります。

事務局：1から4の項目は非常に具体的に、例えば1番でしたら男女双方の意見が盛り込まれているか、という形で書いてありますが、5番は、例えば農業分野で農業政策を推進していく事業があったときに、農業の政策を推進していくことを主眼として持っているが、男女共同参画の視点としては、やはり意識は少なくなります。そのため、農業や農業政策を推進していく中で農業分野における男女共同参画が推進できているかというところも考えて取り組んでください、というチェック項目になります。

それぞれの分野での男女共同参画ということになるので、どうしても男女共同参画よりも「農業を何としよう」、「生き残らせていく」といった政策をまず推進して、次に女性の就業者を増やしていくなどというふうに、優先順位は2番目になってしまいます。そこを農業の政策も生き残っていくためには、女性の就業者も増やして農業従事者も増やしていくことで農業全体がもっと活性化する、といったことにもなってくるかと思うので、男女共同参画をもっと意識して事業を進めてほしい、というのがこの5番のチェック項目になります。

会長：年次報告書については、このような内容で公表させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員一同：意義なし

（2）男女共同参画計画の改訂方針・スケジュールについて

意見なし

（3）市民意識調査・事業所調査の概要について

意見なし

（4）その他について

委員：来年の改訂の審議について、私の本職のピークと審議会のピークが重なっていて、大阪市内の仕事場と往復だけで4時間ぐらいかかるので、可能であればオンライン参加も枠組みとしてもご用意いただければありがたいです。極力参加する方向では調整を図るけれども、なかなか厳しい可能性もありますのでご検討いただきたい。

事務局：審議会につきましては、各委員の皆さんにお集まりいただきまして顔の見えるような関係で積極的な意見交換をしていただけるようなものにできたらよいと考えております。その中でオンライン開催につきましては、各委員の方の顔が見える形でも開催ができるのか、意見交換のしやすいような形での通話ができるのかというところに、まだ課題があるのかなというふうに思っておりますので、会議の開催状況等に合わせて、今後できるかどうか検討させていただけたらと思っております。

委 員：民間では対面とオンラインのハイブリッドの会議はもう当たり前です。どの役所もそのあたりはなかなか進んでいないので、ご検討いただければと思います。

(以上)